

首里城復元に向けた基本的な方針

（ 2 0 1 9 年 1 2 月 1 1 日 ）
首里城復元のための関係閣僚会議

今般焼失した首里城は、沖縄県民のアイデンティティの拠り所として大切にされてきた、沖縄の方々の誇りであるとともに、日本の城郭文化の概念を広げる国民的な歴史・文化遺産である、極めて重要な建造物である。

政府は、首里城の早期の復元に向けて、首里城復元のための関係閣僚会議及び幹事会を開催し、沖縄県やこれまで復元に携わってきた有識者の参画を頂きながら議論を進めてきた。これまでの議論を踏まえて、一日も早い首里城の復元に向けて、以下の基本的な方針に基づき、取組を進めていくこととする。

- （１）首里城の今般の復元に向け、詳細な時代考証に基づく前回復元時の基本的な考え方を踏襲して首里城を復元していくこととする。すなわち、首里城正殿について、１７１２年に再建され、１９２５年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
- （２）その上で、前回復元後に確認された資料や材料調達の状況の変化等を反映するとともに、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行う。
- （３）前回の復元計画にできる限り沿って復元できるよう、政府一丸となって木材や漆などの資材調達に取り組むとともに、沖縄独特の赤瓦の製造や施工等について、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う。
- （４）これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場を内閣府沖縄総合事務局に設け、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分に反映できるよう沖縄県の参画を得ながら検討を進める。
- （５）首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないよう、政府として、引き続き、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と緊密に連携しながら進める。

政府は、上記の基本的な方針の下、関係省庁における検討を進め、技術的な検討の場における議論も踏まえて、本年度内を目途に、首里城正殿等の復元に向けた工程表の策定を目指す。

政府として、引き続き、沖縄県や地元の関係者、有識者の方々と共に、国営公園事業である首里城の復元に向けて、予算措置を含め、必要な措置を講じていくとともに、観光振興や復元過程の公開等の地元のニーズに対応した施策を推進するなど、責任を持って取り組むこととする。